

No.	質問	回答
1	単体企業ではなく、複数企業で形成されるコンソーシアム形式での提案は可能でしょうか？	<p>本業務のプロポーザルに参加する場合、長与町企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託プロポーザル実施要領（以下「要領」という。）の「3 参加資格」を満たす必要があります。</p> <p>また、要領の「6 参加申込書等の提出」の（1）⑤において「国税・都道府県税・市町村税の未納がないことを示す書類」の提出を求めています。ご質問の「コンソーシアム形式」が、要領の参加資格を満たし、提出書類をご準備いただけるものである場合は差し支えありません。</p> <p>ご不明な場合は、貴社が想定している「コンソーシアム形式」の具体的な内容をご記載の上、再度ご質問ください。</p> <p>なお、単体企業としてプロポーザルへの参加を希望して提案者となる場合でも、例えば、提案者の責任において、提案にかかる業務の一部を他の企業等と協力して実施することは可能です。</p> <p>この場合、要領の6（3）② 二）に定める「本業務の実施体制」の中に「協力して実施する業務の内容」「協力企業等名」「協力する必要性や効果」について記載して下さい。</p>
2	寄附見込企業のマッチングにおいて1件あたりの寄附額に下限はございますか？	本業務において独自に寄附の下限額を設定する予定はありませんので、企業版ふるさと納税制度における寄附の下限額（10万円）を遵守していただければ差し支えありません。
3	寄附募集事業に関するストーリー・企業メリットの設計に関わることは可能でしょうか？	可能です。
4	寄附募集事業内容の修正等を共同で行うことは可能でしょうか？ 例）企業側から事業案の提案があった場合、庁内で検討ができるかどうか	検討は可能です。ただし、必ずしも提案に基づく新規事業の構築や既存事業の修正等が行われるとは限りません。
5	寄附見込企業のリストについては、自治体保有分の提供は可能でしょうか？ 例）チラシ等の郵送を共同で行うなどのアクションプランを共同検討できるか	本町が保有する寄附見込企業のリストはありませんので、提供は予定しておりません。
6	今回選定される契約候補者は1者のみでしょうか？	<p>契約候補者は1者に限りません。</p> <p>長与町企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託プロポーザル実施要領の「7 審査及び審査結果の通知」（1）に記載のとおり、確定評価点数が満点の6割以上となった提案者を契約候補者として選定しますので、6割以上の評価点数を獲得した提案者は、全て契約候補者となります。</p>

No.	質問	回答
7	契約書は当社様式で締結可能でしょうか。	可能です。 ただし、町の財務規則など関連する例規の定めにより、必要に応じて契約条文などの加筆修正が必要となる場合がありますので、ご承知おきください。詳細については契約候補者と協議を行います。
8	契約にあたり仕様書の内容は変更・協議可能でしょうか。	業務の目的を踏まえ、より効果的な業務内容となるような提案であれば協議可能です。詳細については契約候補者と協議を行います。